

政令番号386 臭化メチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成25年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道						1.5E+4		15,157.1
2	青森県						9.0E+3		9,022.1
3	岩手県								
4	宮城県						1.4E+4		13,623.4
5	秋田県						5.6E+3		5,593.7
6	山形県						1.5E+3		1,533.8
7	福島県								
8	茨城県			4.2E+3			9.2E+4		95,900.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県			9.9E+1					98.5
12	千葉県			1.2E+3			1.9E+4		20,128.4
13	東京都						3.8E+3		3,789.3
14	神奈川県						2.0E+4		19,758.4
15	新潟県			9.9E+1			3.2E+3		3,256.2
16	富山県						1.8E+3		1,804.4
17	石川県			9.9E+1			1.4E+3		1,542.0
18	福井県						1.4E+3		1,353.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						4.3E+3		4,330.6
23	愛知県						2.8E+4		27,517.4
24	三重県						7.2E+2		721.8
25	滋賀県								
26	京都府						5.3E+3		5,323.0
27	大阪府						1.2E+4		11,728.7
28	兵庫県						4.5E+4		45,290.9
29	奈良県								
30	和歌山県			1.8E+3			3.2E+3		4,930.7
31	鳥取県						9.0E+3		9,022.1
32	島根県						9.8E+3		9,834.1
33	岡山県						4.7E+3		4,691.5
34	広島県						7.5E+4		75,424.7
35	山口県						9.7E+3		9,653.6
36	徳島県						9.3E+3		9,292.8
37	香川県						2.3E+3		2,345.7
38	愛媛県			9.9E+1			1.3E+4		12,819.7
39	高知県			4.4E+3			9.2E+3		13,635.0
40	福岡県						1.3E+4		13,262.5
41	佐賀県								
42	長崎県						1.9E+3		1,894.6
43	熊本県			5.1E+3			5.8E+3		10,896.1
44	大分県			1.1E+3			5.4E+2		1,624.8
45	宮崎県			1.2E+3					1,182.0
46	鹿児島県						1.9E+4		19,397.5
47	沖縄県						6.3E+2		631.5
	全国			1.9E+4			4.7E+5		488,012.0